

## 島根県保健環境科学研究所報の調査研究報告投稿規定

(目 的)

- 1 この投稿規定は、島根県保健環境科学研究所報（以下「所報」という。）に掲載する調査研究報告に関して必要な事項を定める。  
(調査研究成果の発表)
- 2 職員は、調査研究の成果をまとめ、発表に努めなければならない。  
(所報への掲載)
- 3 所報は、当所の主要な業績報告書であり、調査研究の成果等はすべてこれに掲載するものとする。  
(投稿資格)
- 4 所報の投稿者は原則として当所職員とする。但し、共著者は、この限りではない。  
(投稿の手続き)
- 5 職員は、別に定める原稿作成要領に従って調査研究報告の原稿（以下「原稿」という。）を作成し、科長、部長、所長の校閲及び決裁を受けた後、その原稿を電子媒体（正本）及び印刷物（副本）により、「広報部会」の「所報編集委員会」（以下「編集委員会」という。）に提出するものとする。  
(原稿の種類等)
- 6 原稿の種類、内容及び制限ページ数は、次表の通りとする。

原稿の種類	内 容	制限ページ数
総 説	内外の学術雑誌に発表された自己の研究成果を含み、全体としてまとまった主張が展開されているもの。	刷り上がり原則15ページ以内
報 文	独創性を有し、新知見あるいは価値ある結論を報告するもの。	刷り上がり8ページ以内
ノ ー ト	断片的研究であっても、新しい事実や価値ある情報を報告するもの。	刷り上がり3ページ以内
資 料	有意義なあるいは利用価値のある試験結果、統計等で、記録として残しておく必要のあるもの。	刷り上がり8ページ以内
他誌掲載 論文抄録	他誌に掲載された論文の抄録	和文で200～400字
学会・研究会 発表抄録	学会・研究会での発表内容の抄録	和文で300字以内
著書・報告書	書き著した単行本及び報告書の要旨	和文で200～400字
特許文献	特許出願に伴う明細書の要旨	

(原稿の提出締め切り)

- 7 職員は、原稿を8月末日までに編集委員会に提出しなければならない。  
(校正等)
- 8 校正は、著者の責任とする。校正は、誤植のみとし、校正時における文章や図表の追加、添削、変更は原則として認めない。  
(編集委員会の組織及び業務)
- 9 編集委員会の組織及び業務は、次のとおりとする。
  - (1) 編集委員会は、委員長、副委員長及び委員により構成する。
  - (2) 編集委員会の委員長は、部会員以外の職員をもって充てることできる。
  - (3) 編集委員会はあらかじめ、投稿を予定している職員の原稿の種類、標題、概略ページ数等を把握するものとする。
  - (4) 編集委員会は、調査研究及び前号の状況等を踏まえ科長に原稿の作成及び提出を求めることできる。

- (5) 編集委員会は、提出された原稿を審査し、編集する。
- (6) 編集委員会は、本投稿規定及び原稿作成要領によらない原稿について、訂正並びに疑義の解明等を投稿者に求めることができる。
- (7) 審査、編集上必要な事項については、編集委員会で審議し、決定できるものとする。  
(その他)
- 10 本投稿規定に定めのない事項については、企画調整会議で協議の上所長が定める。  
(適用)
- 11 この規定は、平成 14 年 7 月 1 日から適用する。  
この規定は、平成 19 年 7 月 1 日から適用する。(一部改正)  
この規定は、平成 25 年 7 月 1 日から適用する。(一部改正)

## 島根県保健環境科学研究所報の調査研究報告原稿作成要領

### 1 通則

原稿の作成は、本要領に定めるもののほか、科学技術情報流通技術基準(SIST)の SIST 08 学術論文の構成とその要素、SIST 01 抄録作成、SIST 02 参考文献の書き方、SIST 07 学術雑誌の構成とその要素等による。

### 2 使用言語

和文とする。

### 3 原稿

- (1)原稿用紙は、A 4 版用紙、縦長とする。
- (2)和文・英文原稿とも、原則としてワードを用いて記述する。
- (3)和文原稿は、横書き 2 段組、1 行 24 字とし、24 字×47 行× 2 段組を 1 ページとして作成する。要旨は 1 段 (53 字×10 行程度) とする。
- (4)図、表(写真)は、本文に位置とタテ、ヨコの長さを指定して、別添(形式自由)とすることができる。
- (5)他誌掲載論文抄録及び学会・研究会発表抄録は、和文原稿で本文 1 行 53 字として作成する。
- (6)余白は、上端 30mm、下端 25mm、右端 20mm、左端 22mm とする。

### 4 書体

#### 4. 1 和文原稿

標 題	MS ゴシック	14.0 ポイント強調
著者名	MS 明朝 (標準)	12.0 ポイント強調
和文要約	MS 明朝 (標準)	10.0 ポイント
キーワード	MS 明朝 (標準)	10.0 ポイント
見出し	MS ゴシック	11.0 ポイント強調
本 文	MS 明朝 (標準)	10.0 ポイント

#### 4. 2 英文原稿

標 題	Times New Roman	14.0 ポイント強調
ローマ字著者名	Times New Roman	12.0 ポイント強調
キーワード	Times New Roman	10.0 ポイント強調
Summary	Times New Roman	10.0 ポイント

#### 4. 3 数字

数字は、アラビア数字を用い、数字及びローマ字は半角扱いとする。1 字のみのときは、全角 (MS 明朝) 扱いとする。

## 5 原稿の構成等

### 5. 1 原稿の種類による構成

原稿の種類による構成は、次のとおりとする。

原稿の種類	構 成
総 説	形式自由とする。但し、報文の形式を参考とする。
報 文	和文標題、和文著者名、和文要約、和文キーワード、はじめに、(材料及び)方法、結果、考察、まとめ、文献とする。また、原則として後に、英文標題、ローマ字著者名、英文要約(Summary)、英文キーワードを付ける。
ノ ー ト	和文標題、和文著者名、英文標題、ローマ字著者名、キーワード(和文・英文)、目的、方法、結果及び考察、文献とする。
資 料	原則として和文標題、和文著者名、目的、方法、結果及び考察、文献とする。
他誌掲載 論文抄録	標題、著者名、掲載誌名、巻、号、ページ、西暦年号、抄録とする。英語論文の場合は、和文標題、和文著者名を加え、抄録は和文とする。
学会・研究会 発表抄録	標題、著者名、発表学会等名、発表日、発表都市名、抄録とする。
著書・報告書	書名、著者名、発行所、発行年、要旨とする。共著の場合は、標題、著者名、書名、ページ、発行所、発行年、要旨とする。
特許文献	発明の名称、発明者、出願年月日、明細書要約とする。

### 5. 2 構成要素の記載要領

#### 5. 2. 1 標題

- (1) 副題のあるときは、行を改めて書く。副題番号(第1報など)は、和文では主題と同じ行に、英文では副題の初めに書く。
- (2) 英文標題は、冠詞、前置詞、副詞、接続詞以外の単語は第1文字を大文字とする。

#### 5. 2. 2 著者名

- (1) 共著のときは、著者名の間に中点を付ける。
- (2) 著者名の英文は、名を先に、姓を後に記載する。名は最初の1文字のみを大文字とし、姓はすべて大文字とする。共著のときは、著者名の間にコンマを付け、最後の著者の前には **and** を用いる。
- (3) 当所職員以外の著者名は、その右肩に「1)、2)」の記号を付け、それぞれの所属機関名をそのページの最下段に脚注として記載する。

#### 5. 2. 3 序論

はじめに、緒言、はしがき、まえがき、序、序論、緒論等は、「はじめに」とする。

#### 5. 2. 4 本文

- (1) 見出し(はじめに、(材料及び)方法等)は、上1行あけ、全角の数字により1.、2.、3.とし、行の中央にそろえる。
- (2) 小見出しは、行をあけずに、全角の数字により1. 1、2. 1とし、行の左端にそろえる。

#### 5. 2. 5 英文要約

300語以内とする。

#### 5. 2. 6 キーワード

キーワードは、3～5を標準とする。

英文キーワードの頭文字は原則小文字とする。

## 6 用字、用語、記述符号

### 6. 1 用法

JIS Z 8301「規格票の様式」に準拠する。

(科学技術情報流通技術基準 SIST 08“学術論文の構成とその要素”を参照。)

### 6. 2 句読点法

和文原稿(原稿中の英文字を含む)において、句点は“。”、読点は“、”とし、それぞれ1字に数える。

英文原稿において、句点は“.”、読点は“,”とし、それぞれ半角に数える。

### 6. 3 見出しの番号付け

(1) 本文中の見出しは、ポイントシステムによって記載し、章、節、項で止める。

例 1. 1. 1

(2) 項以下の細項は、両括弧を用いて細分する。

(3) 箇条書きの番号付けは、ローマ字(a)、(b)、(c)を用いて表示する。丸数字は用いない。

### 6. 4 図、表(写真)

(1) 図、表(写真は図を含む。)には、本文に出てくる順に、それぞれ一連番号を図1、表1と付ける。

(2) 図、表には、番号に続けて説明を付ける。その際、図の番号及び説明は図の下に、表の番号及び説明は表の上に付ける。

(3) 和文はMS明朝(標準)、英文はTimes New Roman(いずれも強調なし)を用い、印刷レイアウトを考慮して文字サイズを設定する。

(4) 図、表の外枠は表示しない。また、カラー原稿は受け付けない。

(5) グラフの凡例は原則グラフ内に記載し、外枠は表示しない。

(6) 表はセル表示をせず、原則横線のみとし、最外線は太線とする。

### 6. 5 年次

原則として、西暦を用いる。和暦を用いる必要があるときは、続けて括弧内に西暦年号を付記する。

## 7 脚注

脚注は、「\*」を用い、欄外に入れる。

## 8 引用雑誌の記載

原則、論文中の右肩に「1)、2)」の記号を付け、文献欄に引用番号順に記載する。

和文論文記載例〔著者名：雑誌名，号数，最初の頁(年号)〕

1) 島根太郎ほか：日微誌，117，59(2010)

2) 島根花子：現代科学，40，1001(2023)

英文論文記載例〔著者名：雑誌名，号数，最初の頁(年号)〕

1) Shimane, T. et al. : J. Appl. Microbiol., 339, 25674(2000)

2) Shimane, T. et al. : Chemistry, 1160, 3445(1992)

## 9 単行本の記載例〔著者名：書籍名，編集者名，出版社名，最初の頁(年号)〕

1) 島根みどり：島根の科学と工業の構造，島根花子編集，宍道湖印刷社，p156(2000)

## 10 この要領は、平成14年7月1日から適用する。

この要領は、平成15年7月1日から適用する。(一部改正)

この要領は、平成21年7月1日から適用する。(一部改正)

## 案内図



### (アクセス)

JR 松江駅からタクシーで約 15 分

JR 松江駅から松江市営バスの「授産センター行き」または「運転免許センター行き」で、平松バス停下車徒歩 4 分  
一畑電車松江しんじ湖温泉駅から「電鉄出雲市行き」で、松江イングリッシュガーデン前駅下車徒歩15分

## 島根県保健環境科学研究所報

第 58 号

2016 年

発行日	平成30年 3月
編集責任者	島根県保健環境科学研究所
住所	松江市西浜佐陀町582番地1
郵便番号	690-0122
電話	(0852)36-8181
FAX	(0852)36-8171
E-mail	hokanken@pref.shimane.lg.jp
Homepage	<a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/chosa/hokanken/">https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/chosa/hokanken/</a>